

令和元年度 倉吉市臨時職員募集要項 (随時募集)

令和元年8月(予定)から勤務していただく臨時職員を募集します。

【受付期間】 随時受付

☆募集する職種、業務内容、受験資格、人数

職種	業務内容	募集人数
	受験資格・備考	
事務補助 (臨時職員)	市の機関に勤務し、事務補助(パソコンでの入力作業、窓口や電話での対応業務など)を行います。	1人 程度
	1 パソコン(ワード、エクセル)の基本操作が可能であること。	

☆この試験を受けられない人

- ・地方公務員法第16条の規定に該当する人(次のいずれかに該当する人)
 - (1) 成年被後見人又は被保佐人
 - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (3) 倉吉市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

☆試験日・試験会場 ※試験会場、試験日・時間等の詳細は、申込者へ直接連絡します。

試験	試験日(予定)	試験会場
臨時職員	申込者と調整の上、随時行います。	倉吉市役所会議室

☆試験内容

試験種目	内容
面接試験	集団又は個別面接による人物、識見、職務適性、対人関係能力等についての口述試験

☆受験申込手続

- ・受験申込書（別紙）に必要事項を記入の上、6ヶ月以内に撮影した写真（縦4.0cm、横3.0cm）を貼り付けて、倉吉市役所職員課に提出してください。
 - ・受験申込書は表裏の一枚となっています。ホームページからダウンロードする場合、両面印刷にてご利用ください。
 - 持参による申込み 受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土曜日及び日曜日を除きます。）
 - 郵送による申込み 封筒の表に「臨時職員受験申込」と朱書きしてください。
 - 受付期間終了後に到達したもの及び不備があるものは受付できませんので、余裕をもって申込みを行ってください。
- ※今回は随時受付、随時面接としています。受験申込手続きはなるべく早めに行ってください。

☆合格者の発表及び採用

- ・試験には一定の基準があり、この基準に満たない場合は、不合格とします。
- ・合格者は、試験の得点の高い順に決定します。
- ・合否については、受験者全員に結果を通知します。

☆雇用条件（基本的内容を示したものであり、勤務日数や時間、雇用形態等により変わる場合があります。）

	事務補助（臨時職員）
勤務日 勤務時間	平日の午前8時30分～午後5時15分 （週38時間45分勤務 ただし、勤務日及び勤務時間は、配属先によって変わる場合があります。）
雇用期間	令和元年9月30日まで （本人の勤務状況等に応じて、1回に限り更新されることがあります。）
給料 手当	賃金 7,300円（日額計算） 時間外勤務手当 通勤手当（要件を満たす人に対し支給）
休暇	年次有給休暇、特別休暇（雇用期間が1ヶ月以上の人に採用時付与）
社会保険	健康保険・厚生年金、雇用保険に加入
その他	臨時職員には地方公務員法が適用されるため、正職員、アルバイト等雇用形態の如何を問わず、兼職は原則できません。

【申込み・お問い合わせ先】

職員課人事係

住所：〒682-8611 倉吉市葵町722 倉吉市役所

電話：0858-22-8164

ファクシミリ：0858-22-1087

メール：shokuin@city.kurayoshi.lg.jp